



2021年12月28日

各 位

会 社 名 トランス・コスモス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 COO 奥田 昌孝
(コード番号：9715 東証第一部)
問い合わせ先 常務執行役員
本社管理総括 人事本部担当 名倉 英紀
T E L 050-1751-7700 (代表)

中長期業績連動報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、中長期業績連動報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社はこれまで、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬について、個々の単年度毎の実績等を評価して決定される月額金銭報酬並びに会社の短期業績及び経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合にのみ支給される役員賞与で構成してまいりましたが、今般、役員報酬と中長期的な経営戦略との結びつきをより一層強化し、取締役に中長期的な経営戦略の達成に向けた適切な動機付けを行うことにより、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、新たに本制度を導入するものです。

なお、本制度の運用開始は2022年4月を予定しております。

2. 本制度導入後の役員報酬制度の概要

当社の取締役の報酬等は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内。使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）、監査等委員の報酬等について年額60百万円以内とそれぞれ決議頂いております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、本制度の導入後も従来同様に、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬のみで構成します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、社内取締役の報酬等の額は、これまで、単年度毎の業績に責任を持たせることを目的として、個々の単年度毎の実績等を評価して決定してまいりました。これに対し、本制度の導入以降は、社内取締役の月額の報酬等の額について、従前同様に個々の単年度毎の実績等を評価して決定する部分に加え、中期経営計画に定め

た売上高及び利益の目標と実績を勘案して中期経営計画の進捗状況について定量評価を行い、当該評価を踏まえて報酬等の額を決定する部分（以下「中長期業績連動報酬部分」という。）を新たに設けることとします。そして、中長期業績連動報酬部分が月額報酬等の額の全体に占める割合は2割を基礎として設定します。

また、本制度の導入後も従前同様に、上記の月額報酬等のほか、会社の短期業績及び経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合があります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、社外取締役の報酬等の額は、独立性を担保する観点から、在任期間中に、月額で定期的に支給する固定の金銭報酬とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、経営会議が社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で算定し、社外取締役についてはその職責を勘案して算定した原案について、その過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会において審議を行った上で取締役会に答申し、取締役会から当該答申内容を踏まえて委任を受けた経営会議が最終決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督します。

経営会議は、代表取締役グループ CEO ファウンダー、代表取締役会長兼 CEO、代表取締役社長兼 COO の3名で構成しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

以上